

① 策定目的

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを目的とする。

② 計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

毎年度、収支計画との乖離や内容の整合を確認しつつ、5年後を目途に総合的な検証を行い、必要に応じて内容の見直しを行う。

③ 港湾整備事業

○課題

- ・耐用年数を超過している公共上屋の持続可能性がなく、港湾貨物が取り扱われていない。新しい岸壁（西埠頭）の利用水準が低い。
- ・需要に対して、活用可能な施設用地が少ない。
- ・企業償還財源の確保。
- ・施設用地の使用料が北海道内で最低水準。利便性等を反映した戦略的な料金体系になっていない。

○経営の基本方針

- ・現在の港湾物流の形態に合わせ、十分な荷さばき用地を有する埠頭への転換を図っていく。
- ・料金体系の見直しにより、機能強化に必要な財源の確保を図っていく。

○具体的な取り組み

- ・計画期間内に公共上屋を <中央埠頭→西3号埠頭> の順に、荷さばき用地へ転換を図っていく。
- ・他港との比較考慮等を行いながら料金体系の見直しを図っていく。

④ 地域開発事業（臨海土地造成事業）

○課題

- ・土地の売却は年度によってバラつきが大きい。売却が確実な案件は多くない。
- ・土地使用料は港湾整備事業の料金体系に準じており、北海道内で最低水準。利便性等を反映した戦略的な料金体系になっていない。

○経営の基本方針

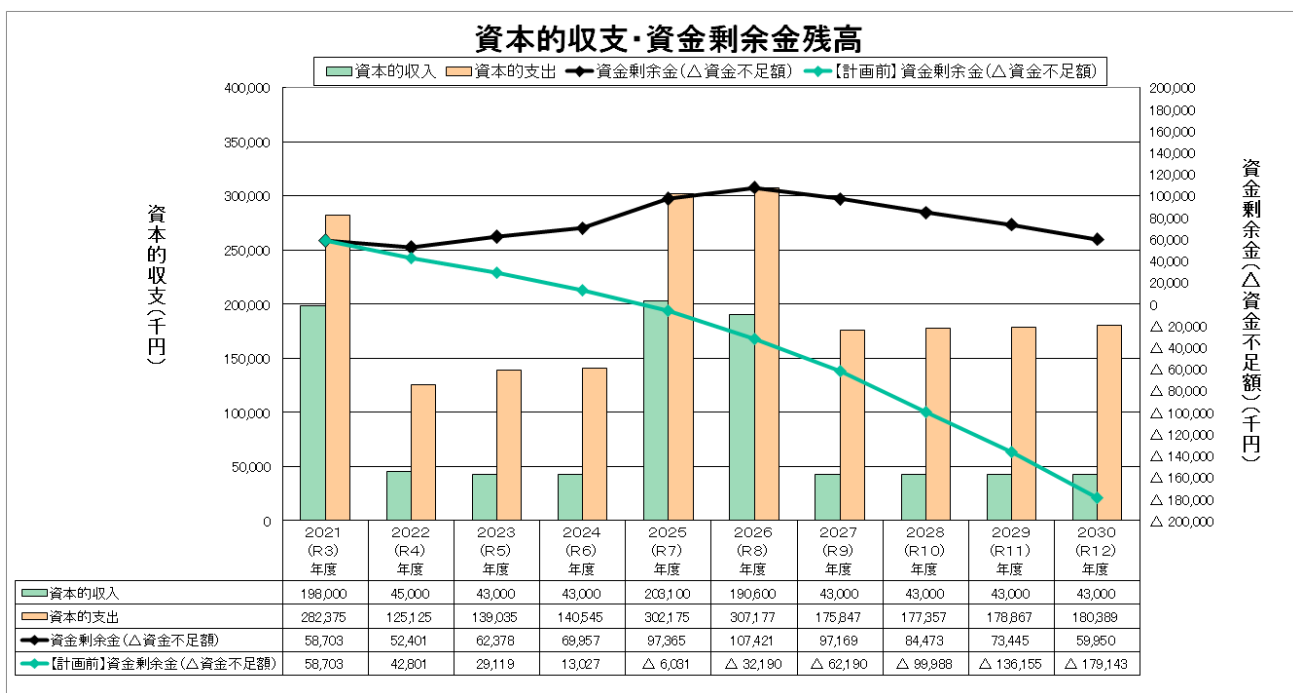
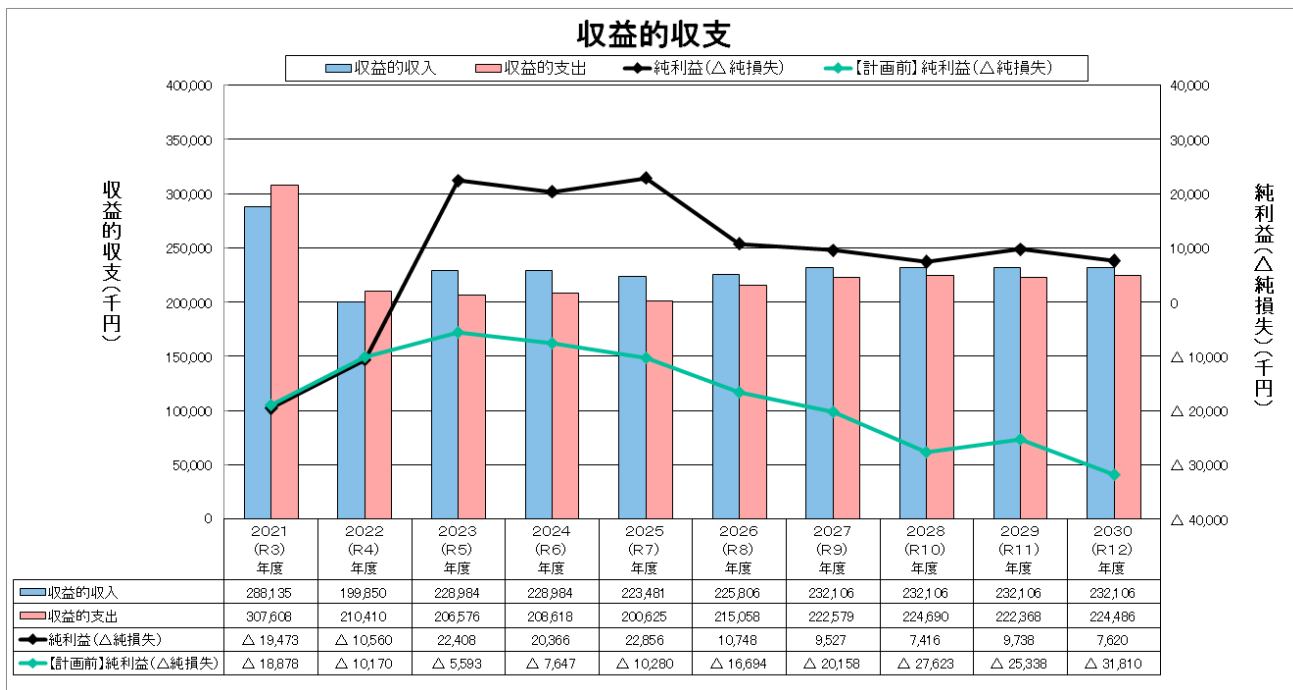
- ・料金体系の見直しや土地の利用促進などにより、機能強化に必要な財源の確保を図っていく。
- ・未売却土地について、売却に至るまでの間、賃貸方式による資産の有効活用を図っていく。

○具体的な取り組み

- ・民間事業者等の需要や意向を把握し、利用促進に向けて取り組んでいく。
- ・賃貸方式により活用する土地の料金水準は、港湾整備事業の料金体系見直しに準じる。

⑤ 今後の見通し（会計全体）

現在の見通しでは、具体的な取り組みを行わなかった場合、純損失が継続する見込みである。このため、公共上屋の荷さばき用地への転換、料金体系の見直しや土地の利用促進などを行い、安定的な財源を確保することで収支の改善を図ることができる見込みである。



⑥ 今後の検討予定

○検討項目

- ・適切な料金体系の設定について検討していく。
- ・岸壁直背後用地を拡大し物流機能を強化するため、築地地区の埠頭用地の整備を検討していく。
- ・港湾施設の管理に民間の能力を活用し、効率的な管理運営体制の構築や利用者サービスの向上を図るため、指定管理者制度のあり方について検討していく。